

本書類は固定資産税係に関する届出書を郵送・FAXまたはメールにより提出する際にお読みいただく資料です。必ずお読みいただき、すべての内容に同意のうえで届出書を提出してください。

《重要事項》

- 1 本人確認書類の写しを添付してください。
届出者の本人確認書類（例：運転免許証・保険証・官公署発行の書類等）の写しの添付が必要です。**本業務の管理の都合により、マイナンバーカード及び通知カードの写しの添付は控えてください。**
法人の場合は、登録簿謄（抄）本の写し、もしくは法人番号の確認できるものを添付してください。
- 2 成年後見人による届出時は、登記事項証明書の写しと届出者の本人確認書類を添付してください。
- 3 書類の不備、もしくは個人情報の保護等に関して問題があると飯塚市が判断した場合、届出書を受理できない場合があります。
- 4 届出内容を変更（追加）、解除する場合は速やかに届け出てください。
電話での受付は行っていません。
- 5 この届出により諸問題が発生した場合は、届出者の責任のもとで対処してください。

提出方法

1 郵送の場合

右横の宛先部分を切り取り、郵送封筒へ
貼り付けてご利用ください。

2 FAXの場合

(0948) 25-0560 へ FAX してください。

3 電子メールの場合

件名に書類名を記載し、必要書類（届出書、本人確認書類の写し）を添付のうえ、次のメールアドレスに送信してください。（本文に連絡先を記載してください。）

メールアドレス：koteishisan@city.iizuka.lg.jp

件 名：【届出書名】の提出について

※届出書の電子データは飯塚市ホームページに掲載していますので、
必要に応じてご利用ください。

<https://www.city.iizuka.lg.jp/zemusomu/kurashi/zekin/download.html>



お問い合わせ先

飯塚市 行政経営部 税務課 固定資産税係

〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号

TEL (0948) 22-5500 (内線 1052~1056)

FAX (0948) 25-0560

キリトリ線

〒820-8501

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所税務課固定資産税係